新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について(宇都宮大学)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

○コロナ禍での授業

感染の拡大を防ぐため、令和2年度の授業をオンライン/メディア講義で開講することとした。併せて、全学メディア講義検討チームを構成し、教職員や学生に向けたオンライン/メディア講義に関する様々な情報や注意点をまとめたポータルサイトを開設し、情報発信することで、スムーズな授業の実施を実現した。

令和3年度の授業は、キャンパス内での学修機会を確保するため、対面授業とオンライン授業を併用することとし、学生の学習の質の維持に努めた。

○FDによる授業方法改善の検討

メディア講義をより効果的に活用するとともに、教育の質の維持・向上を図るべく、令和2年度から3年度にかけて学生を対象としたメディア講義に関するアンケートを半期ごとに行い、効果や課題の把握に努めたほか、令和2年度は「教育のデジタル化・オンライン化について ―コロナ対応から将来への展開―」、令和3年度は「教育のデジタル化・オンライン化の次なるステップ ブレンディッド・ラーニングの推進に向けて」と題したFDを全学及び学部毎に開催し、教育方法の改善に努めた。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

○緊急学生支援

学生に対して経済的な支援を行うため、令和2年度に緊急支援基金を立ち上げ、積極的な募集活動を展開した結果、多額の寄附金や、企業からノートパソコンの現物寄附の受け入れにつながった。これに宇都宮大学3C基金を組み合わせ、総額2億円に及ぶ「緊急学生支援パッケージ」を展開し、緊急奨学金の給付やノートパソコンの貸与等により、多くの学生に対して支援を行った。

○学生や保護者との懇談会の開催

コロナ禍で自宅でのオンライン授業が続く状況において、学生やその保護者と実際に対面し意見交換を行うため、令和2年9月から11月にかけて「学生及び保護者との懇談会」を東北・関東を中心に12会場で実施した。学長を先頭に理事や教員が分担して各会場へ赴き、大学としての学生に対する思い、授業の基本方針、緊急支援策などを伝え、参加者の不安を解消するための懇談や個別面談などを通し、率直な対話の機会を設けた。なお、懇談会での要望を基に、対面授業の拡大を行った。

また、令和3年6月から7月にかけて、入学式の中止やオンラインによる授業が続いたことにより大学生活のスタートが思うように切れなかった令和2年度入学者を対象に、学長との懇談会を実施した。1組10人以内で約20分の懇談を、ほぼすべての入学者(約1,000名)と行い、授業や学生生活、進路、課外活動等について学長と意見交換を行い、その結果を踏まえて、コロナ禍における学生支援を継続的に実施した。

○学生ピアサポート制度の実施

遠隔授業の長期化や課外活動の制限等により、学生生活上の相談や悩みを抱えた新入生(編入生を含む)に対し、在学生がピアサポーターとしてオンラインによるサポートを行う制度を令和2年度より開始した。参加できない新入生が出ないよう全員参加を呼びかけるとともに、サポーター役を希望する上級生には責任を持たせるためにオンデマンド式の研修を行い、1人2万円の奨学費を支給した。

○ワクチンの大学拠点接種の実施

キャンパスでの教育研究活動を一刻も早く再開するため、令和3年8月から10月にかけて、本学を会場とした新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種を実施した。

○学生のメンタルヘルス対応強化

コロナ禍において、心理的・社会的な悩みや問題を抱える学生が増えたことを鑑み、カウンセラーを保健管理センターだけでなく、令和4年度より「学生なんでも相談窓口」にも配置することとし、より学生との信頼関係を築きながら専門的な相談にも対応ができるよう体制を強化した。